

廃液の関連考えていた

水俣病裁判

31年にすでに疑い

元工場長 西田証人が認める

水俣病被害相互会訴訟派（二十八世帯、百十一人）がチッソ会社を相手取って起している水俣病裁判の第十一回口頭弁論は四日前十時から熊本地裁民事三部斎藤次郎裁判長傍聴で開かれ、前回に引き続き三十二年から三十五年まで水俣町で働いた西田栄二氏（東京都杉並区溝橋寺・現チッソ監査役）の証人尋問が行なわれた。この日も原告側が主尋問に立ち、二十九年から三十四年にかけてチッソ水俣工場（当時新日鐵）が水俣市政協に対して行なった調査和償を中心に出資、補償が不当に安いとして実情をたじた。この日の証言で、会社側はすでに三十一年の時すでに工場廃液が水俣町と関連があるのではないかとの疑いをもっていたことを認め、注目された。



熊本地裁前で開いた激励集会（マイクを持つ人は渡辺原告代表）

一月の証人調べで、ネコ実験をした原告側は、この日は二十九年と三十四年十月以降の漁業を追究し、三十四年にかけての漁業に閉

をしばって、当時の日刊新聞や工場新聞などの資料をもとに、工場排水による水俣湾の汚濁、魚介類の死滅に対する調査の怠りなどを追及した。

また、二十九年十場が水俣市政協と結んだ八噸埋め立てに伴う補償（市政協に対して年額四十万円を支払うというもの）が、契約段階で埋め立て承諾代償ではなく工

場排水に対する漁業補償にすりかえられた点をつき、「工場は漁民の漁業補償を封じるためにこの契約を結び、漁民をだました」と指摘した。これに対して西田証人は

「結果的にはそういう感じになっている」と認めた。

また二十四年八月水俣市漁協が工場に一億円（漁民一世帯約三百万円）の被害補償と海底沈没物の除去、浄化設備の設備を要求した

漁業紛争を取り上げ、工場が漁協との共同調査で工場排水のため水俣湾が汚濁し、魚介類の死滅した実情を工場側は知っていたはずだと追及した。しかし、西田氏は「当時はそのような報告は受けておらず、果水産試験場の調査結果も工場技術部は知っていたはずだが、自分は知らなかった」と答えた。

原告側はさらに「たとえくわしい実情を知らなかったとしても漁民の困窮状態を知り、かなりのドベが海をよごしていることを認識していたのなら独自の調査をしたはずだ」と詰め寄ったが西田氏は「海城調査はやってやれないことではなかったが、いかながらやらなかった」と答えた。この間原告側の激しい追及にたびたび絶句した。

この一連の争闘の中で、西田氏

は「三十一年八月熊本県の依頼で設置された熊本水俣病研究班が同年十一月の第一回研究報告会で『ある種の重金属（とくにマンガンが有力）が原因物質ではないか』と指摘した時点で、工場排水と奇病の原因に関連があるのではないか」ということは考えていた。そのため三十三年夏には工場長補佐機関として排水委員会（五十二人）を設置、それ以前も二十九年ごろから工場長室が排水管理にあたっていた」と証言、かなり早い時期から工場側が工場排水と水俣病の関連に注目していたことを認めて注目された。

なお裁判のあと、熊本地裁前で激励集会を開いた水俣病を傳染する会などの支授団体と患者家族約八十人は同地裁から花畑公園までデモ行進し、裁判支援を訴えた。